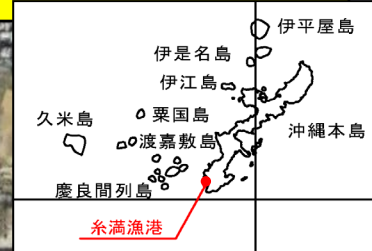
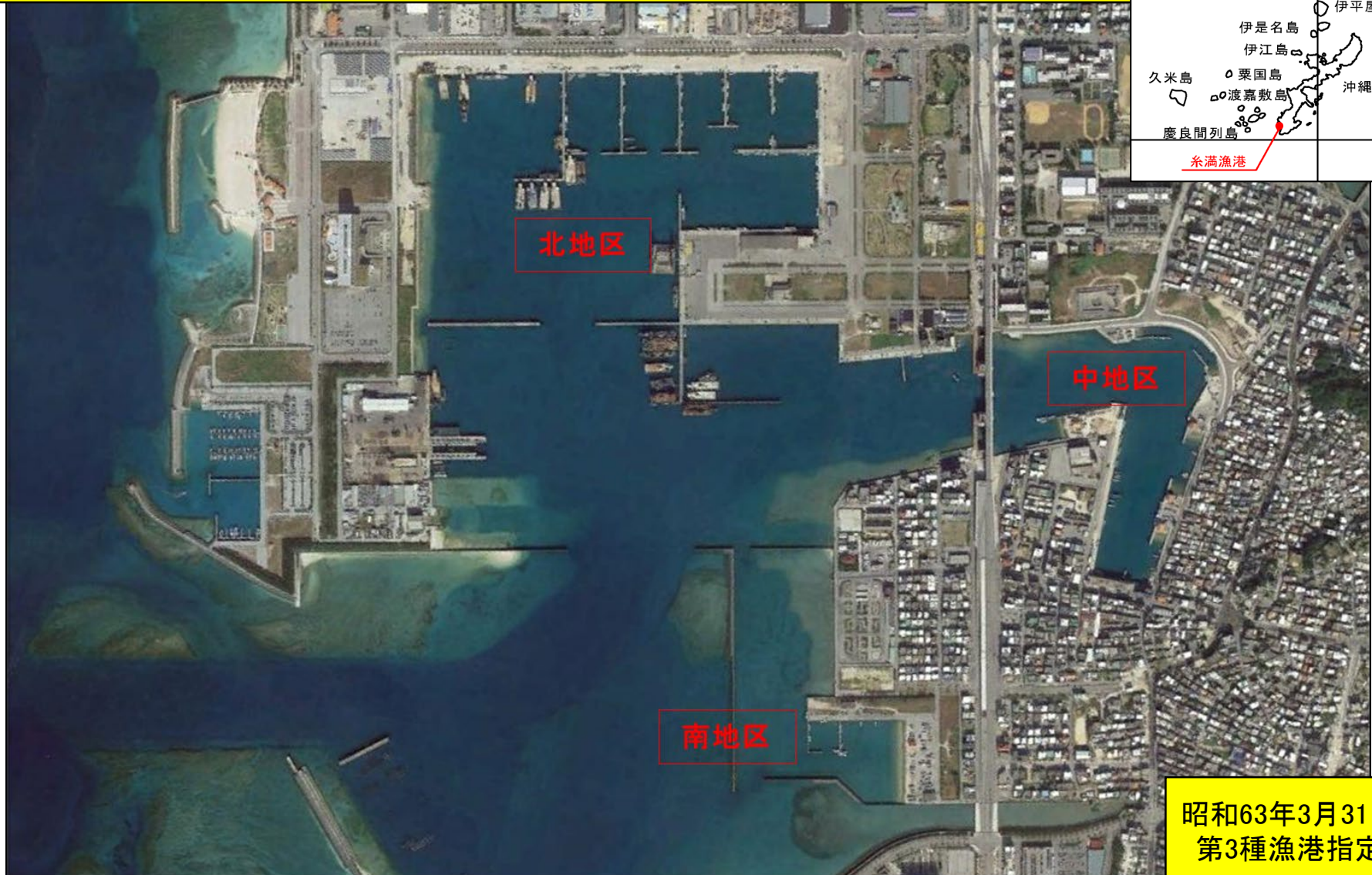


糸満地区

直轄特定漁港漁場整備事業 期中評価

- 沖縄本島最南端の糸満市に位置する糸満漁港は沖縄県内唯一の第3種漁港
- 沖合でのマグロ延縄漁やひき縄、イカ釣漁を中心とする水産業の流通拠点

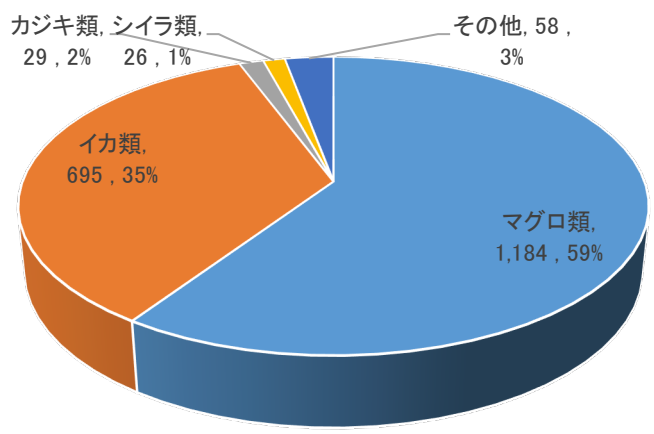


昭和63年3月31日
第3種漁港指定

利用漁船隻数		333隻
漁獲量		1, 992トン
漁獲高		1, 595百万円
主な魚種		マグロ類、イカ類、カジキ類
主な漁業種		マグロはえ縄漁、イカ釣漁、ひき縄釣
(資料：R1港勢調査)		

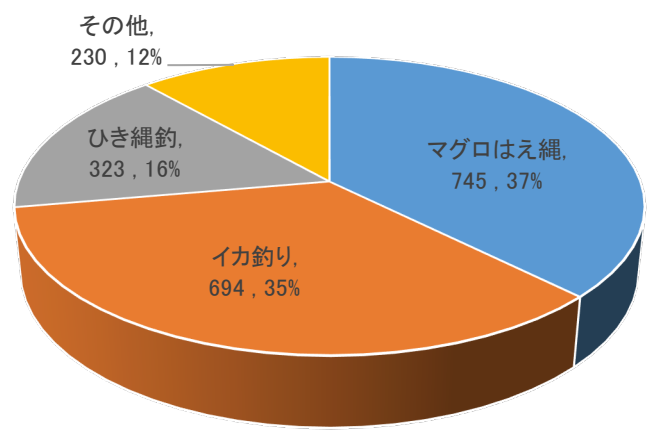
漁獲量の魚種別内訳

1,992トン(令和元年)

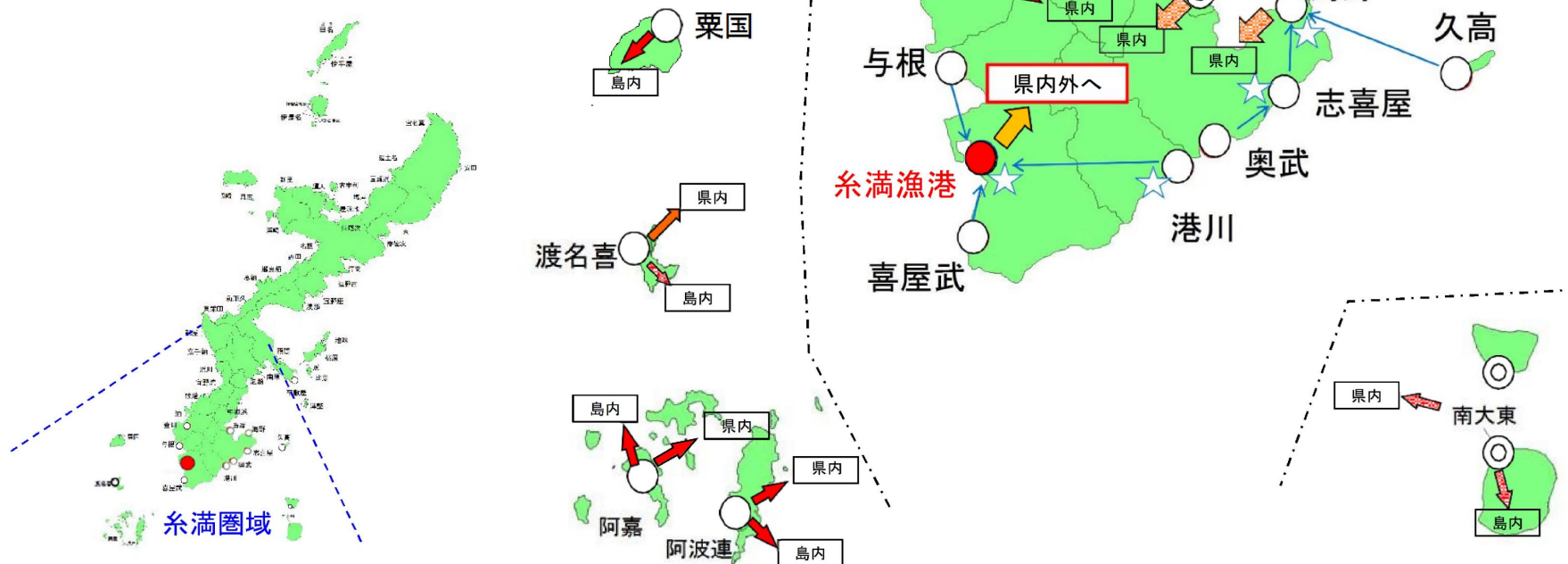


漁獲量の漁業種類別内訳

1,992トン(令和元年)



- ・糸満漁港は、県外船も対象とした沖縄県周辺海域を主漁場とするマグロ漁業の前進基地として位置付けられ、圏域最大の流通拠点として整備が進められてきた。
- ・漁港周辺には、工業団地が形成され、多くの水産加工場が立地しているほか、宿泊や飲食・水産物販売機能が集積し、県内の水産業の中心的・前進的な役割を果たしている。



糸満漁港の現状と課題①

- 近年、我が国周辺水域における外国船の違法操業の悪質化・巧妙化・広域化が進むなど漁業取締をめぐる状況は変化しており、漁業取締体制の強化を図ることが喫緊の課題。
- 特に、沖縄県の周辺水域は違法操業が多く、東京や博多から漁業取締船が派遣されている。
- 他方、糸満漁港は、尖閣諸島周辺の取締活動を行う上での拠点であるにもかかわらず、漁業取締船が寄港できる岸壁が不足しており、燃料の補給など休憩時は毎回、博多などの港へ戻らなければならない、有事の際に迅速かつ的確な取締が行えないおそれ。



糸満漁港の現状と課題②

- 糸満漁港においては、産地市場の統廃合に伴い、令和4年10月に高度衛生管理型荷さばき所の供用に伴い、漁業取締船が使用していた荷さばき所前面の岸壁は陸揚用として使用される予定。
- このため、糸満漁港を利用する漁業取締船が係留可能な岸壁が無くなることから、新たな整備が必要。



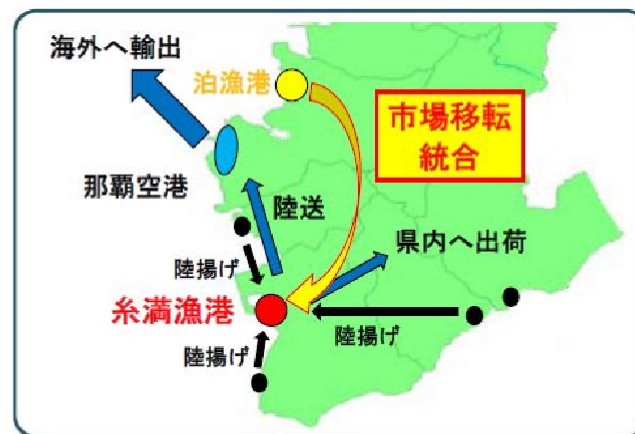
○ 現状
取締船が常時3隻程度利用



○ 供用開始後
漁船の陸揚岸壁として利用
<取締船の利用は不可>



漁業取締船の利用状況を保持するためには
新たな岸壁の整備が必要



前回評価からの変更点

(1) 事業費の変更 27.8億円 → 65.1億円

(事業費増の主な要因)

- ・泊地浚渫による発生土砂量の増加と浚渫土砂の処分方法の変更
- ・岸壁整備に係る資材価格の上昇

(2) 費用便益比(B/C) 1.23 → 1.36

(3) 事業期間 令和2年度～令和5年度 → 令和2年度～令和9年度

<当初の事業計画>



<変更後の見直し計画>



特定目的岸壁の効果項目

便益：移動日数短縮に伴う代替手段に係る費用削減効果

- 漁業取締船が補給のために博多へ移動している時間は、取締を行えないので、その間を補完する代替手段として、民間に取締を依頼する必要が生じる。
- 取締船が寄港可能な岸壁を整備することにより、民間に依頼する取締時間を削減することが可能となる。

対象隻数 × 1隻あたりの年間航海数 × 用船費用

× (整備前の1航海あたりの移動時間 - 整備後の1航海あたりの移動時間)

= 標準年間便益：142,863千円/年

イメージ 沖縄周辺海域での取締を行う場合



漁業取締船の
岸壁整備



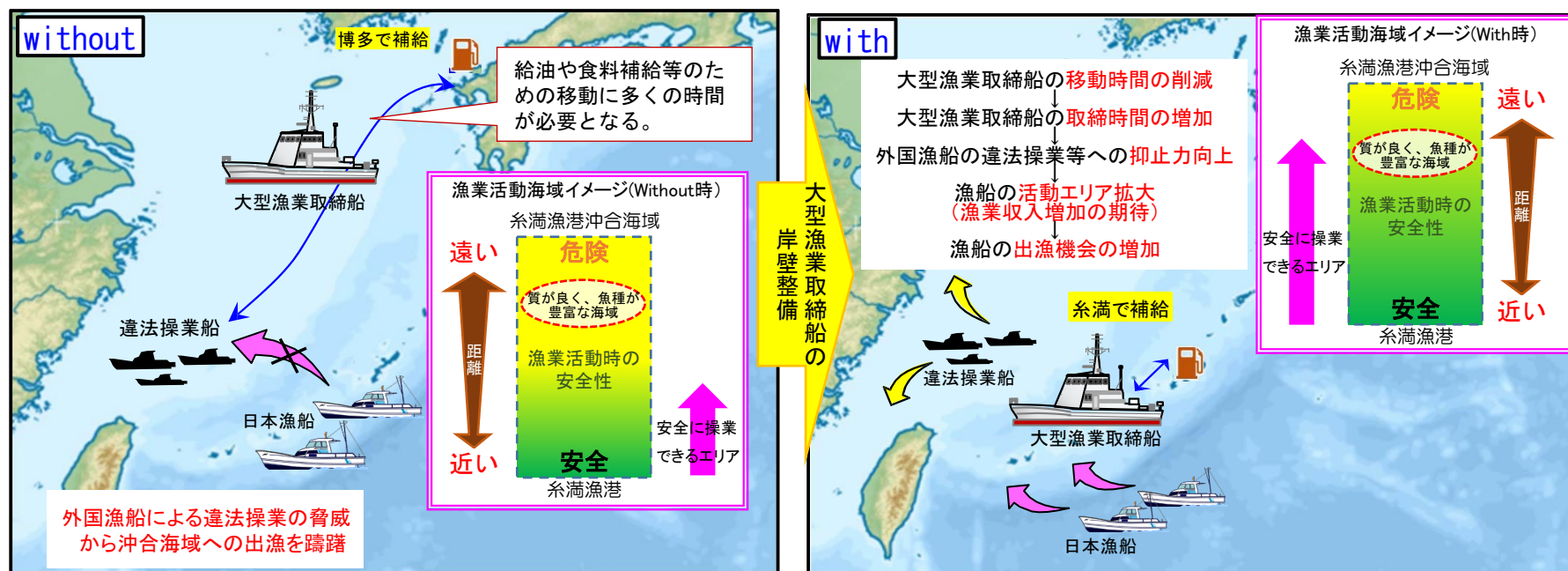
特定目的岸壁の効果項目

便益：漁業取締時間の増大による出漁機会の増加効果

- 糸満漁港に漁業取締船が寄港可能な岸壁が整備されることにより、漁業取締船の給油や食料補給等のための移動時間が削減され、削減された時間を取締活動に当てることが可能となる。
- 民間調達が必要なくなることから、本来の大型の漁業取締船の活動時間が増加することにより、取締活動の機動力が向上し、外国漁船の違法操業や妨害行為等に対する抑止力となる。結果として、安心して漁業活動ができるエリアが広がり、出漁機会が増加する。

$$[(\text{整備後出漁日数} \times \text{整備後出漁する漁業者数}) - (\text{整備前出漁日数} \times \text{整備前出漁する漁業者数})] \times \text{労務単価} \\ = 28,079 \text{千円}$$

イメージ 漁業取締時間の増大による出漁機会の増加



特定目的岸壁の効果項目

便益：外来船の荒天時避難の受け入れ効果

- 係留施設の整備により、荒天時に避難船が係留できるスペースが増加し、荒天時の避難船の受け入れ隻数が増加する。これに伴い、台風来襲時等に海難による避難船の損失を回避できることが期待される。

$$\text{損傷額原単位} \times \text{発生比率} \times \text{避難船の増加隻数} = \text{便益額: 330,157千円}$$

イメージ 外来船の荒天時避難の受け入れによる損失回避



施設名	前回の評価(R1)	今回の評価
-7.0m岸壁	24.00億円	34.47億円
-7.0m泊地	3.80億円	30.63億円
合計(税込)	27.80億円	65.10億円
総費用額(現在価値化)※	22.49億円	65.09億円

※ 維持管理費含む

前回の評価 (R1)
事業費 : 2, 7 8 0 百万円
事業期間 : 令和 2 年度 ~ 令和 5 年度



今回の評価
事業費 : 6, 5 1 0 百万円
事業期間 : 令和 2 年度 ~ 令和 9 年度

事業投資効果

本事業により期待される主要な効果

○ 定量的な効果

便益項目	便益額
移動日数短縮に伴う代替手段に係る費用削減効果	25.23億円
漁業取締時間の増大による出漁機会の増加効果	4.96億円
外来船の荒天時避難の受け入れ効果	58.30億円
総便益額(現在価値化)	88.48億円

※端数処理の関係で、各便益額の合計と総便益額は合致しない。

○ 定性的な効果

- 産地市場の統合後も取締船用の岸壁を確保することで、糸満漁港を利用している取締船の継続的な取締が可能となるとともに、関係漁業者の安心・安全の確保や違法操業による漁獲量の削減が期待される。
- 残土処理護岸の整備により造成された用地を地域活性化等、他の用途への利用が期待される。
- 残土処理護岸を整備するに当たっては、既存護岸よりも天端を高くなることから、護岸背後の家屋等への飛沫防止効果が発揮される。

	前回の評価(R1)	今回の評価
事業費(億円)【税込】	27.80億円	65.10億円
整備予定期間	令和2年度～令和5年度	令和2年度～令和9年度
便益(億円) (年単純合計)	1.51億円	5.01億円
総費用(C) (億円)	C=22.49億円	C=65.09億円
総便益(B) (億円)	B=27.77億円	B=88.48億円
費用便益比 (B/C)	B/C=1.23	B/C=1.36

感度分析結果

	需要		建設費		建設期間	
	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
費用便益比(B/C)	1.50	1.22	1.24	1.51	1.34	1.38